



ヤマト運輸

クロネコヤマトの
海外引越

海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



台湾

TAIWAN

発送の条件についてご確認ください (1/6)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

取扱い対応エリア

台北市・台中市・新北市・桃園市・新竹市・基隆市内に限ります。

※その他の地域は日本側窓口へお問い合わせ下さい。

お荷物を取扱いただける条件

- ・ご本人入国後、6ヶ月以内であること。
 - ・ご本人が台湾へ入国していること。ご本人様入国後の通関となります。
 - ・台湾ご入国の際に、パスポートに**台湾入国印**が押されていること。また**別送品申告***をされていること。
- ※ 別送品申告は台湾の空港に到着後、必ず行ってください。申告を忘れた場合は全課税通関となる場合がございます。
- ※ 台湾お届け時に、階段を使用し3階以上に配達する場合は、階段作業費用（TWD525）がかかります。
こちらの費用は台湾にてご精算となります。
- ・台湾での通関完了後にお荷物をお預かりする場合、保管料がかかります。
- ※ こちらの費用は台湾にてご精算となります。

ご用意いただく書類

①日本側でいただくもの

- パスポートのコピー（顔写真のページ）
- ビザページのコピー（滞在期間が6ヶ月以上のビザが必要）
- 旅程表（Eチケット）コピー

②台湾側でいただくもの

- 台湾入国印コピー（パスポート内）

コピー余白に入国時のフライト便名をご記入下さい。

※ 入国時に自動ゲートを通るとパスポートに入国印が押されません。必ず有人のゲートで入国印をいただいて下さい。

ご入国後、速やかに **弊社(台湾)** へご送付願います。

③下記の方の場合は以下の書類が必要になります。

- 台湾籍の方＝「**中華民國身分証明書**」の表裏両面コピー（携帯されていない方は台湾にてご提出ください）



台湾

TAIWAN

発送の条件についてご確認ください (2/6)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

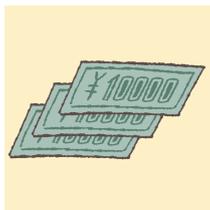
お荷物としてお受け出来ないもの



調味料



サプリメント



現金



クレジットカード



貴金属



古美術品



思い出の品



花火、火薬



マッチ、ライター



香水、マニキュア



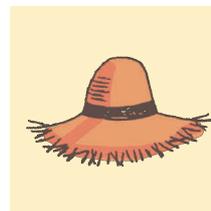
毒物類



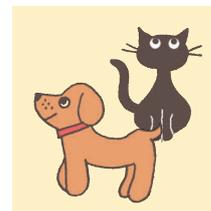
モデルガン、模造刀



種、球根、土



わら製品



生きている動物



ドライフラワー



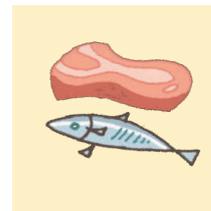
ワシントン条約で
禁止されているもの



ノートパソコン



電動アシスト自転車など



腐りやすいもの

食品・飲料品	調味料、乾物、サプリメントを含むすべて
文書・書籍	・ポルノ ・政治的文書 ・共産主義を宣言する書籍、物品
偽造・海賊版	・偽造されたもの ・海賊版の物品
貴重品	・現金、有価証券（手形、小切手、商品券）、貴金属、古美術品 ・価格価値の算定が困難なもの（思い出の品物など） ・クレジットカード、パスポート、免許証など



クロネコヤマトの
海外引越

海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



台湾

TAIWAN

発送の条件についてご確認ください (3/6)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

お荷物としてお受け出来ないもの (つづき)

爆発物・危険物	<ul style="list-style-type: none"> ・火薬類（花火、火薬）、高圧ガス（ガスボンベ、スプレー缶） ・可燃性物質（マッチ、ライター、香水、タバコ、葉巻、マニキュア、除光液） ・毒物類（毒物、劇物と書かれた薬品等） ・武器（拳銃、刀剣類 ※模造刀も不可、モデルガン、スタンガン）
動植物関連	<ul style="list-style-type: none"> ・種、球根、土（土が付着したものを含む） ・わら製品（ゴザなど） ・生きている動植物 ・ドライフラワー
ワシントン条約	ワシントン条約によって取引の禁止されている皮 / 毛皮 / 角 / 骨 / 象牙などの加工品（毛皮、敷物、ハンドバッグ、ベルト、財布、アクセサリ、漢方薬、ギター、ウクレレなど）
医薬品・医薬部外品等	<ul style="list-style-type: none"> ・麻薬および向精神薬など ・処方がないもの（市販薬、血圧計、体温計、医療機器など） ・処方があるもの（処方薬、CPAP、コンタクトレンズ、皮下注射器など）
電化製品	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、モニター、ルーター、モデム、パソコン周辺機器全般、3Dプリンター ・量子コンピューター、分光器、光源、ハイパースペクトルカメラ、マイクロスコープ、ジャイロスコープなど ・部品を含むドローン ・トランシーバー
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・車両（自動車、バイク、電動アシスト自転車など） ・船舶（カヌー、カヤック、ゴムボートなど） ・腐りやすい物 ・賭博用品
全般	・法令などにより各種証明書や承認書がないと送れないもの

※送るときに注意が必要なこと

- ◎ 新品と判断される電化製品及び家具は課税の対象となります。また検査品目のため、現地において輸入通関に日数がかかりますので、ご希望の配達日より遅れることもございます。予めご了承下さい。
- ◎ 電化製品は同じ品物が2個以上ある場合や、中古品であっても新品と判断された場合、課税の対象となります。
- ◎ 日本の電化製品は電圧の違いで支障をきたす場合がございます。保険の対象ではございませんのでご了承下さい。
- ◎ 化粧品に関しては、特に規制などはございませんが、あくまで個人の使用量に限るものであり、常識に照らしてご判断いただくことになります。
- ◎ マスクは、1人当たり250枚までお引取りができます。
- ◎ ピアノは課税品目です。新品・中古に関わらず15%～の関税が発生します。

現地お問い合わせ連絡先

台湾ヤマト運輸 台北支店（国番号：886）

TEL (02) 2700-9605 / FAX (02) 2754-1977

E-mail ytctpe@yamato.com.tw

* お問い合わせ時は『単身プラン』をご利用の旨お伝えください。* 土日の営業は行っていません。



TW1



ヤマト運輸

クロネコヤマトの
海外引越

海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



台湾

TAIWAN

発送の条件についてご確認ください (4/6)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

※台湾入国時の別送品申告書について

台湾へ別送品を発送する際は、ご入国時に「**中華民國海關申報單 CUSTOMS DECLARATION**」を税関へご提出いただく必要がございます。
お引越荷物の輸入通関手続きに必要な申告書ですので、ご協力いただきますようお願いいたします。

Welcome to the Republic of China
中華民國海關申報單(空運)
CUSTOMS DECLARATION

入境日期: 日 Day 月 Month 年 Year
Date of Entry: / / 20

姓名 Family Name Given Name ②	性別 Sex ③ M <input type="checkbox"/> 女 F <input type="checkbox"/>
護照號碼 Passport No. ④ (入境證號)	國籍 Nationality ⑤ 職業 Occupation ⑥
出生日期 Date of Birth ⑦ 日 Day 月 Month 年 Year	飛機班號 Airline Flight No. ⑧ 起程地 From ⑨
隨行家屬人數 Number of family members traveling with you ⑩	
國內地址 Address in Taiwan ⑪	

1. 旅客有背面說明所列之應申報事項者，請於下表內填明，並選擇「應申報棧」(即紅線棧)通關。如無應申報事項，本申報單免填報，請選擇綠線棧通關。
Arriving traveler having to make declaration to Customs (Instructions on the reverse side) shall fill in the following blanks. If you have something to declare, follow the red channel. If you do not have anything to declare, follow the green channel.

2. 對於物品申報或選擇紅、綠線棧有疑問者，請先洽詢海關關員。
If you have any question about articles for declaration or Red/Green channel selection, Please consult with Customs Officer before clearance.

物品名稱 Description of Articles	數量 Quantity	總價 Value
⑫	⑬	記入 不要

茲聲明全部申報均屬正確無誤
I hereby declare that the above entries are correct and complete.

旅客簽名 Signature ⑭

海關處理欄
Customs Use

關員簽名
Signature of Customs Officer

- ① 入国日
- ② 氏名
- ③ 性別
- ④ パスポート番号
- ⑤ 国籍
- ⑥ 職業
- ⑦ 生年月日
- ⑧ 搭乗機便名
- ⑨ 出発空港
- ⑩ 同伴家族がいる場合はその人数を記入
- ⑪ 台湾のお住まいを記入 (未定の場合は会社住所可)
- ⑫ 船便がある方は「後送行李 海運」
航空便がある方は「後送行李 空運」とご記入ください。
- ⑬ 船便荷物の個数を記入
航空便荷物の個数を記入
第2便の輸送のご予定がある方、申告時点では個数が不明の方は余裕をみた数をご記入ください。
- ⑭ ご署名

申告書は税関で回収され、お客様への返却はございません。

受領書は発行されないため、税関が確認印を押したあと、写真を撮ってください。



クロネコヤマトの
海外引越

海外引越単身プラン

Rev. 2024.03

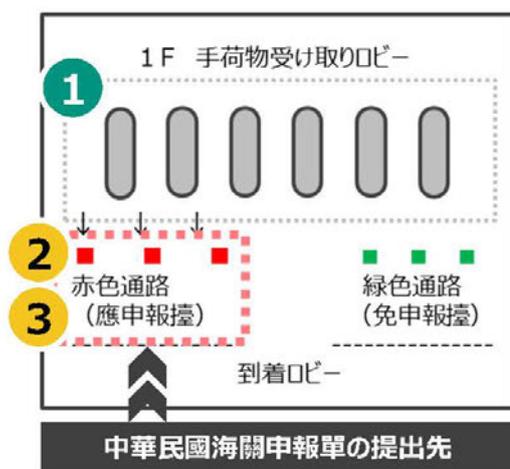


台湾

TAIWAN

発送の条件についてご確認ください (5/6)

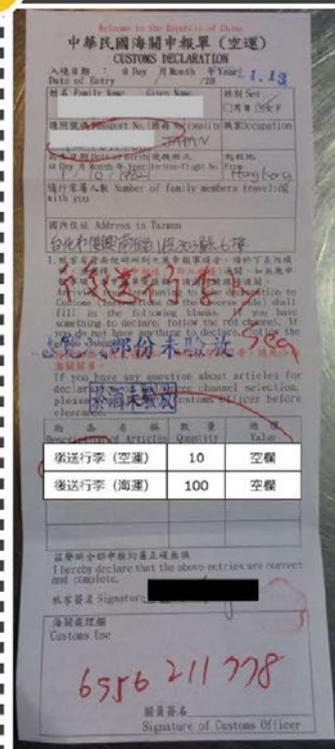
この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認ください。



手荷物を受け取った後、
税関申告赤カウンターへお進みください。



3 写真を撮ってください。



❗ 万が一、写真を撮らせてもらえない場合は、次のページを税関へみせてください。

今回の入国は観光ではなく長期滞在の為、別送品がございます。その為、別送品申告書を提出する必要があります。つきましては、税関押印後の申告書写真を撮影させてください。

❗ 万が一、写真を撮らせてもらえない場合は、申告日・時間をメモし、フライト情報と合わせて台湾ヤマトへお知らせください。

❗ 申告の際に税関より荷物内容を質問される場合があります。

「Book, Clothes」などだいたいのお荷物内容をお伝えください。未提出の場合は関税・消費税が発生します。



ヤマト運輸

クロネコヤマトの
海外引越

海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



台湾

TAIWAN

発送の条件についてご確認ください (6/6)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

※万が一、写真を撮らせてもらえない場合は、下記を係員へお見せください。

**此次入境台灣是長期居留，不是觀光。
有後送行李要提交「中華民國海關申報單」。
請海關用印後請讓我拍照存證留底。**

若有不清楚的地方，請以下列方式與台灣雅瑪多聯絡。

由桃園國際機場/台北松山機場/台中清泉崗機場入境

台灣雅瑪多國際物流股份有限公司 台北事務所

負責人：宮崎小姐、歐小姐、陳小姐

10665 台北市大安區復興南路一段303號6樓

TEL:02-2700-9605 FAX:02-2754-1977

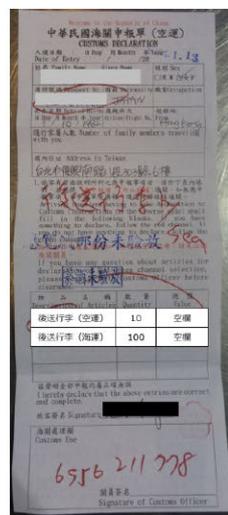
由高雄小港機場入境

台灣雅瑪多國際物流股份有限公司 高雄事務所

負責人：丁 (YUI) 小姐、鄭 (HUMI) 小姐

81160 高雄市楠梓區高楠公路939號 (統一速達高雄轉)

TEL:07-262-0729 FAX:07-351-9515



日本語訳

今回の入国は観光ではなく長期滞在の為、別送品がございます。
その為、別送品申告書 (中華民國海關申報單) を提出する必要があります。
つきましては税関押印後の申告書写真を撮影させてください。
もし、ご不明な点がありましたら下記へ連絡をしてください。

桃園国際空港/松山空港/台中空港からご入国のお客様

台湾ヤマト 台北事務所

担当：宮崎、伊藤、歐、市川、西澤、赤坂

6th Fl, No.303, Fuxing S. Rd., Da an Dist., Taipei City 10665, Taiwan (R.O.C)

TEL : 02-2700-9605 FAX : 02-2754-1977

高雄空港からご入国のお客様

台湾ヤマト 高雄事務所

担当：YUI、中村

No.939, Gaonan Highway, Nanzi Dist., Kaohsiung City 81160, Taiwan (R.O.C)

TEL : 07-262-0729 FAX : 07-351-9515